

宇治市街遺跡発掘調査概報

(宇治妙楽 169 他)

1995

宇治市教育委員会

序

宇治市では、宇治橋架け替えなどの都市基盤整備等や民間のマンション建築や宅地開発などの開発行為が急増しており、これらの事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査が近年になく増加しております。

今回の発掘調査の契機となりましたマンション建設設計画も、これらの開発行為の一つであり、計画予定地が平安時代以降江戸時代に至まで宇治地域の中心的集落として形成された宇治市街遺跡に該当するため、事業者のご協力をえる中で本市教育委員会が発掘調査を実施したものです。

発掘調査成果の具体的な内容は後述するとおりですが、平安時代の宇治に華開いた王朝文化の舞台として、平等院と伴に重要な役割を演じた藤原氏関係邸宅の一部と考えられる建物跡が発見されたことは、今回の発掘調査における大きな成果であったと思います。また、室町時代以降の建物跡が多く出土品と共に発見されたことも、宇治の街が発展していく具体的な姿を窺う上で重要な知見を提供したといえます。

本書は、この発掘調査の成果を概報としてまとめたものです。本書が多くの目にふれ、宇治の歴史理解や文化財保護意識の高揚に役立てば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査にご協力いただいた事業者である呉村興産株式会社をはじめ、発掘調査の実施についてご理解いただいた地元町内会、また調査に関してご指導・ご助力を賜りました関係各位に対して心よりお礼を申し上げます。

平成 7 年 3 月

宇治市教育委員会

教育長 岩 本 昭 造

例　　言

1. 本書は、マンション建設計画に伴って実施した宇治市街遺跡の発掘調査概要報告書である。
2. 本発掘調査は、宇治市教育委員会が呉村興産株式会社の委託を受け実施した。
3. 発掘調査地の地番は、宇治妙楽169, 169-8, 里尻2, 2-2, 2-13, 2-30, 2-32, 4-4他である。
4. 発掘調査期間は平成7年2月15日から3月24日までである。
5. 発掘調査面積は120m²である。
6. 発掘調査の体制は次のとおりである。

(発掘責任者)	宇治市教育委員会 教育長	岩 本 昭 造
(発掘事務局)	同 参 事	池 田 正 彦
	同 社会教育課長	堀 井 健 一
	同 文化財保護係長	吉 水 利 明
	同 社会教育課主任	加 藤 きみ江
(発掘担当者)	同 文化財保護係主事	杉 本 宏

7. 本書が収録する発掘関係資料は宇治市教育委員会が保管・管理している。
8. 本書の編集は、宇治市教育委員会社会教育課が行い、編集実務及び執筆を杉本宏が担当した。

(表紙：宇治市街地上空写真、寿福 滋 撮影)

本文目次

I はじめに	1
II 調査の経過	2
III 検出遺構	4
IV 出土遺物	7
V まとめ	12

図版目次

第1図 調査地の位置と周辺主要遺跡 (1:30,000)	1
第2図 調査地全景 (東から)	2
第3図 調査地周辺地形図	3
第4図 調査地平面図	5
第5図 下層遺構全景 (北西から)	5
第6図 遺構写真	6
第7図 出土軒平瓦と同範例	7
第8図 建物SB01出土銭貨一覧	8
第9図 建物SB01出土土器・漆器・瓦実測図	9
第10図 建物SB01出土木製品写真	11
第11図 平等院隣接の藤原氏別業想定位置と遺跡の状況	12
第12図『兵範記』所載小松殿寝殿	13
第13図 建物SB01器出土比率	14
第14図 建物SB01出土土器類	15

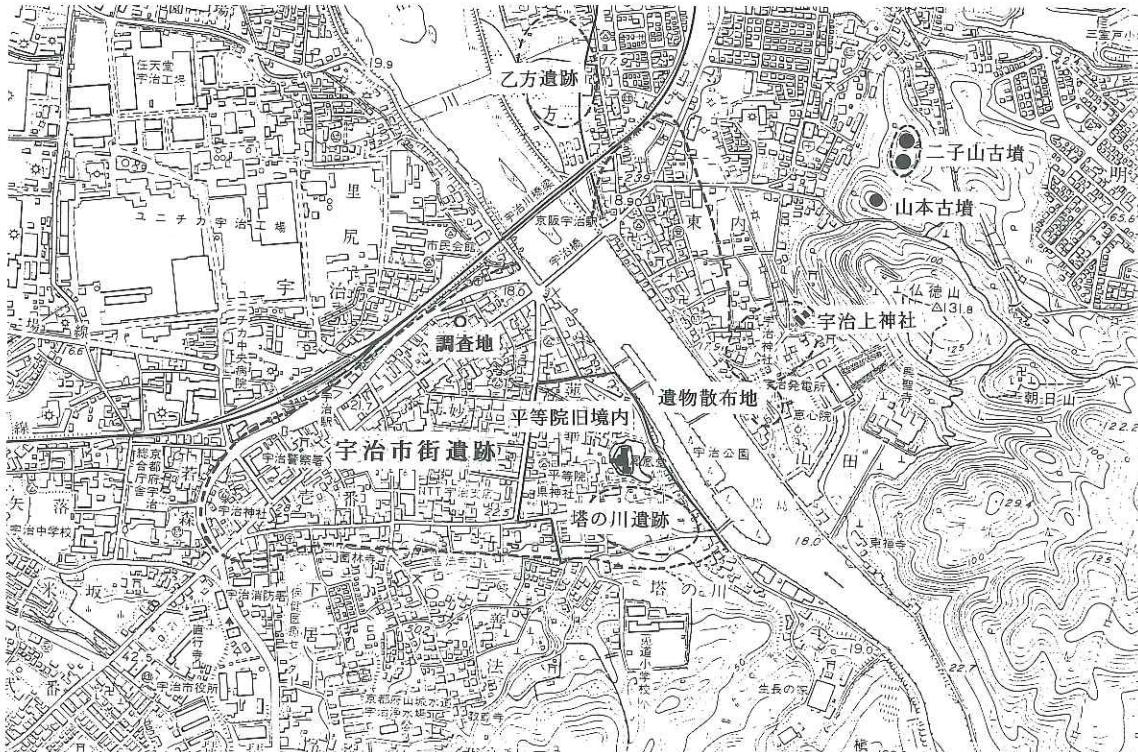
I はじめに

本書は、宇治市教育委員会が宇治市宇治妙楽169他において計画されたマンション建設に先だって実施した、宇治市街遺跡発掘調査の概要報告書である。

宇治市街遺跡は、現在の「中宇治」地域の市街地とほぼ重複して広がる遺跡である。当遺跡は、主に平安時代後期以降に形成され始めた宇治の「町屋」を遺跡として把握するものであるが、当遺跡範囲内には平安貴族の別業や寺院、またそれ以前の集落が重なっており、これらの遺跡実態が必ずしも明確でない現段階においては、重複する遺跡をも含む遺跡総称として当遺跡名を便宜的に使用している。

宇治市街遺跡の発掘調査は、試掘等を含めると過去に20回程実施しており、弥生時代から江戸時代に至る各時代の遺構・遺物が確認されている。

今回の調査地は、宇治市街遺跡の宇治川左岸部であり想定遺跡範囲の北端近くにあたる。平成元年度には当調査地の西隣接地における発掘調査⁽¹⁾で、平安末期の木組井戸や古墳時代終末期の自然流路を発見しており、今回の調査においても同時代の関連遺構の検出を想定し発掘を実施することとなった。



第1図 調査地の一と周辺主要遺跡 (1 : 30,000)

II 調査の経過

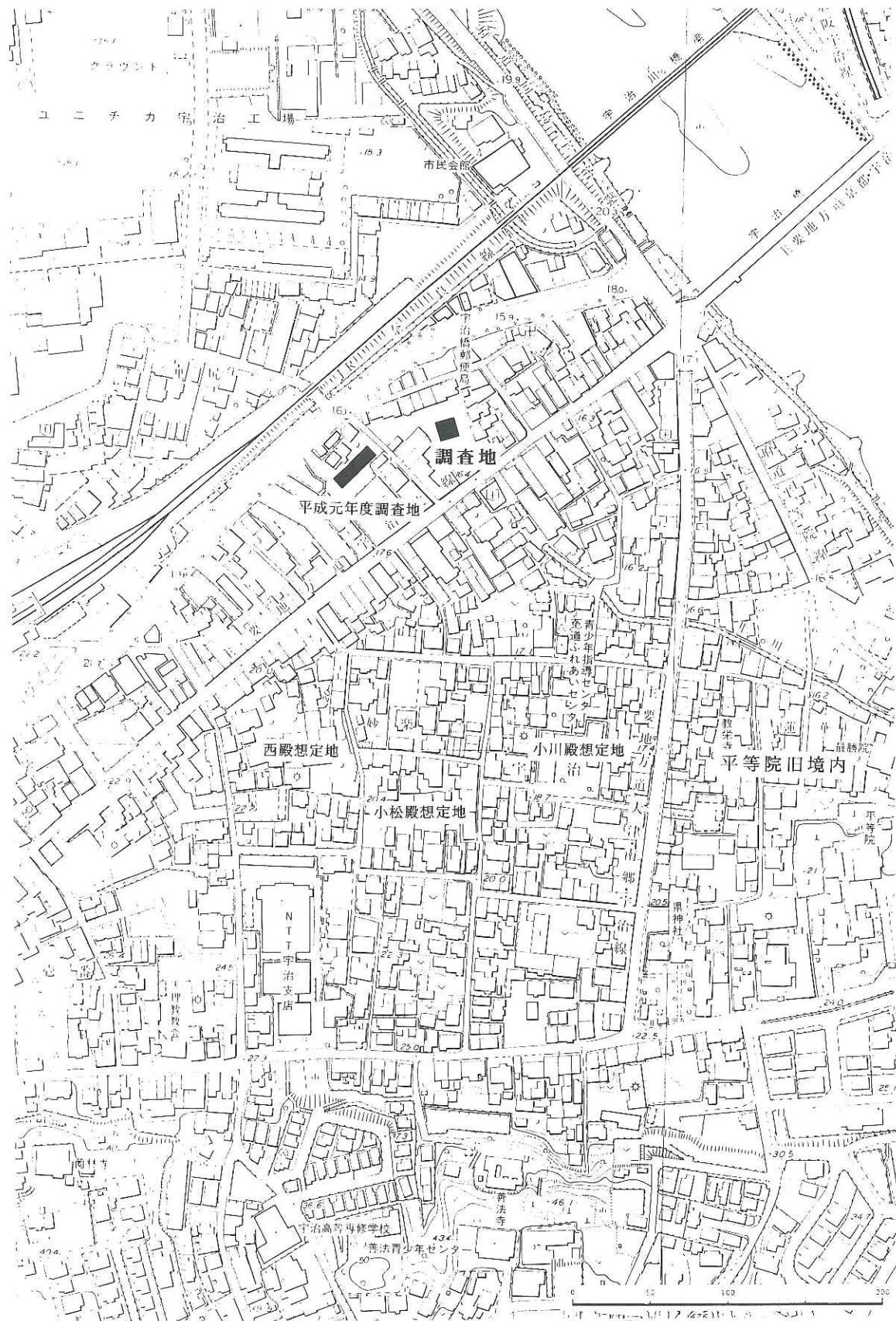
当該開発予定地は、かつて宇治新生市場があった場所であり、発掘調査開始前はアスファルト舗装された駐車場となっていた。

発掘調査区は、建物建設予定部分である敷地中央とし、2月15日に発掘部分のアスファルトを除去し発掘を始めることとした。重機で表土を排除し始めたところ、遺構面が予想以上に深く、廃土処理が困難となつたため、調査範囲を当初計画より縮小し実施することとなつた。発掘調査面積は、東西約14m、南北約9mの約120m²である。

表土除去後は、もっぱら人力による遺構検出を行つた。遺構面は調査地東半分においては上下2層が認められたため、西半部に上層面による調査とし、東半部は上層面の遺構有無確認の後に下層面の調査を行うこととした。また、調査区中央南壁よりには、宇治新生市場解体撤去に伴う攬乱壙が存在したため、この部分は掘削土の処理場として利用することとした。記録作成は平面測量と写真撮影によって行い、3月24日に全作業を終了した。



第2図 調査地全景（東から）



第3図 調査地周辺地形図

III 検出遺構

今回の発掘調査で検出した遺構は、上層遺構面で礎石・柱跡・土壌、下層遺構で礎石建物である。以下にその概要を述べる。

1. 土層の状況

調査地の北壁土層堆積を見ると、現地表から約60-80cm下まで近代以降の客土があり、その下に上層調査部分には厚さ50-60cmの火災層が堆積し、下層調査部分には約60-80cm厚の砂層が堆積していた。この砂層は大きく2層に分別でき、下層は30cm厚シルトでその上に砂が堆積している。火災層形成前にこの砂層は堆積しており、火災層形成直前では砂層は50cm程の高まりとして東に向かって広がっていたらしい。

上層遺構面の基盤となる層は、火災層・砂層下に水平面を保つ厚さ30cmの灰褐色砂礫土である。土質としては、洪水堆積の感じが強い。灰褐色砂礫土下に木材片を多量に含む黒色土があり、その下に下層遺構面の基盤となる混礫土がある。黒色土は、下層遺構の建物崩壊の遺物層である。厚さ10cm程の混礫土下は黒色粘質土であり、厚さは60cm以上である。断割り時では黒色粘質土から遺物は出土していない。

2. 上層遺構

上層遺構では礎石・柱跡・土壌があるが、まとまりがなく性格が特定できない。この遺構面は、前述の火災層形成時の文化面にとなるが、火災後の整理に伴い遺構面自体が削られ、かつ火災層そのものも2次移動されているようである。この火災層は、元禄十一年(1698)の宇治郷大火に伴うものと考えられる。

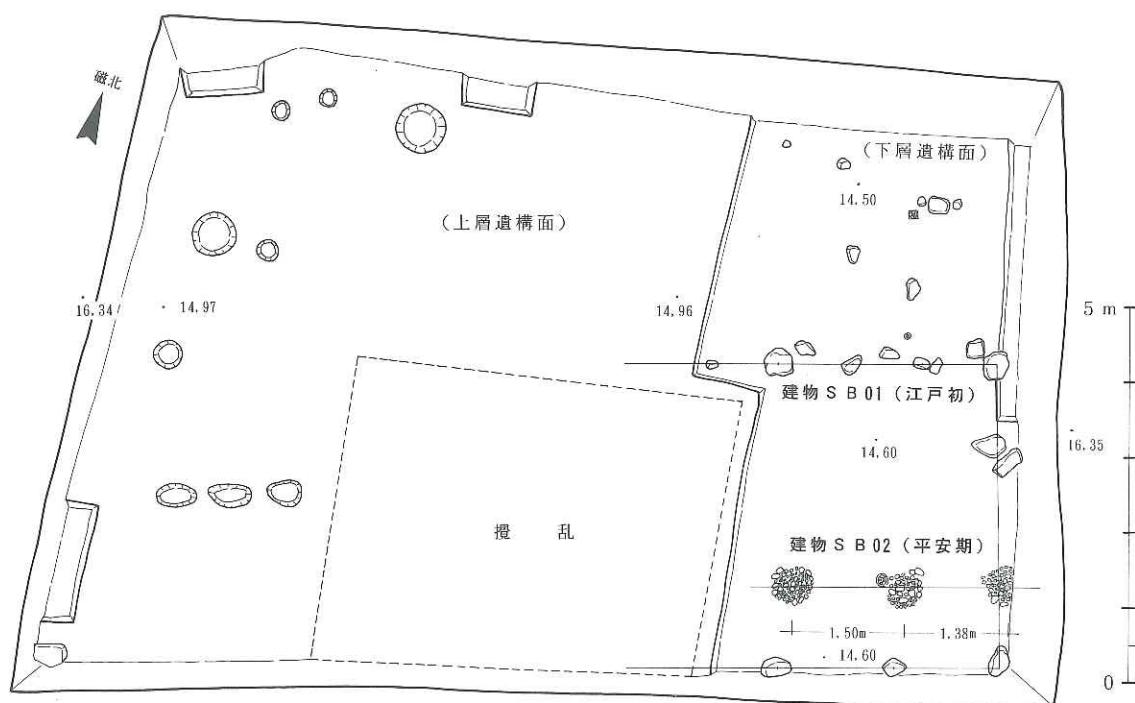
3. 下層遺構

下層遺構では礎石建物跡を2棟分検出した。

建物SB01 自然石の礎石を使用した東西棟の建物である。検出礎石の通りから南北4m、東西4m以上の復元をしているが、建物北側にも礎石が認められ、建物規模・範囲を特定できない。

建物跡上にはへぎ板を中心に竹編壁状部材や板材が散乱していたが、柱材などの大型部材はほとんどなく、また瓦も鬼瓦と棟瓦用軒丸瓦以外はほとんどない。桃山後期から江戸初期に倒壊した建物である。

建物SB02 建物SB01によって削平された礎石建物で、礎石根石を3か所検出した。根石は拳大から小石の河原石が直径60cmほどに集中して検出された。調査地南に延びる建物であり、平安後期の瓦が出土しているため、同時期の建物跡と考えている。



第4図 調査地平面図



第5図 下層遺構全景 (北西から)



(上層遺構図)



(建物 S B 02礎石)



(建物 S B 01礎石)



(建物 S B 01竹組壁状材)

第6図 遺構写真

IV 出土遺物

今回の発掘調査で出土した遺物は、土師器・須恵器・瓦器・国産陶磁器・輸入磁器・瓦・木製品・石硯・碁石・錢など整理箱10箱分にのぼる。時代的には古墳時代から江戸時代であるが、中心となる遺物は建物S B 01に伴う桃山後期から江戸初期にかけてのものである。微量出土の古墳時代遺物は割愛し、平安時代以降の遺物について時代順に概要を説明する。

1. 平安時代遺物

平安時代に所属する遺物として瓦がある。種類は軒平瓦・平瓦・丸瓦であり、総数30点程出土している。出土場所は、下層遺構面上ないしは上層遺構面上である。

瓦当文様が理解できるのは軒平瓦1点であり、下図上段に図示したものである。七連巴文を主文とするもので、巴が3個分残っている。頸は段頸で、平瓦凸面には細かい縄叩き痕跡が残る。

この出土瓦と同范品については、図示したように最勝院が所蔵する平等院鳳凰堂旧使用瓦、平等院旧境内の塔の川バイパス発掘調査出土瓦^[2]が宇治市内での同范例であることを范傷から

確認している。

平瓦・丸瓦については、いずれも破片であり完形に復するものはない。平瓦は凸面に縄叩きの痕跡を持ち、凹面に布目痕跡を持つ。丸瓦は玉縁を持つもので、やはり凸面に縄叩きの痕跡、凹面に布目痕跡を持つ。

同時期に比定できる土器類については、微量しか確認できない。

このように平安期の遺物は瓦が主体であり、断片的な資料ではあるが、これらの瓦はいずれも平安後期の所産であり、しかも平等院で使用されているものと同范関係を有す点については注意をしておきたい。想定建物S B 02関係遺物。



第7図 出土軒平瓦と同范例

2. 鎌倉－室町時代遺物

同時期に比定できる遺物も平安時代遺物と同様に各遺構面から出土している。種類は瓦器・椀・瓦器鍋・瓦器三足釜・束播系ネリ鉢などである。破片数にして30点ほどであるが、小片であり図化していない。年代的には13世紀から14世紀に比定できるものである。

3. 桃山－江戸初期遺物

比較的まとまって出土したのが同時期に比定できる遺物であり、建物S B 01に伴うものである。種類は土師器・瓦質土器・国産陶器・輸入磁器・瓦・漆器・木製品・石硯・碁石・錢などがある。第8-10図に主要品を示した。以下の括弧内番号は第9図土器番号である。

この遺物群の年代は、出土錢貨が輸入錢であり、1630年頃から使用される「寛永通宝」を含まない点と国産陶器の様相から考えて、16世紀末から17世紀初頭に比定できる。

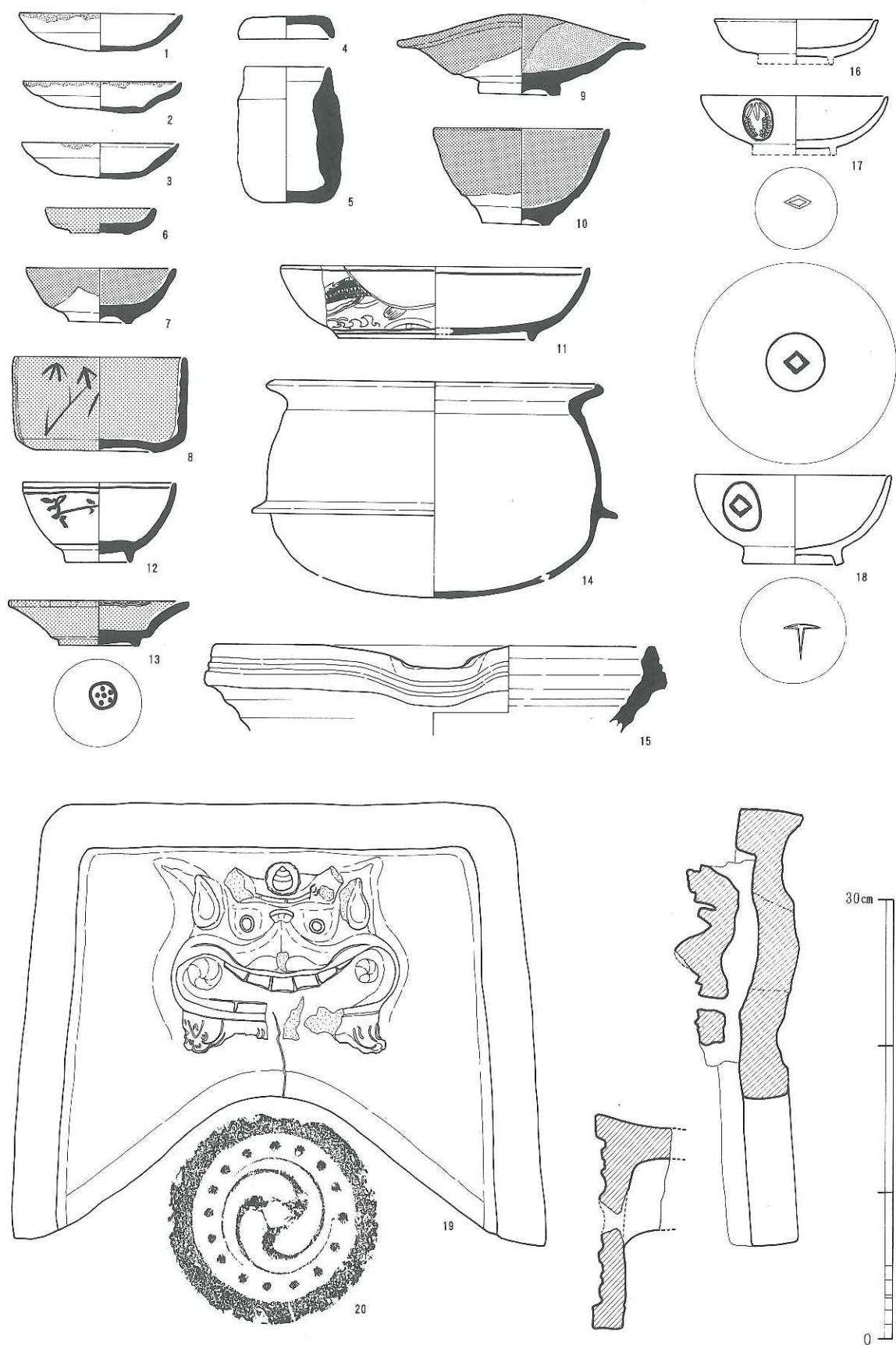
(土師器) 土師器には土師皿(2・3)と塩壺(4・5)そして羽釜(14)がある。土師皿は口縁部に油煤が付着し灯明皿として使用されたことが理解できる。内面見込みに強いナデによるくぼみが巡る。土師皿は5-6個体分出土している。塩壺は器壁が厚く粗製のもので、蓋が伴う。他に破片が1個体ある。羽釜は体部中ほど下に鍔をもつもので、器壁が薄く焼きもよい。他に同形品が1個体ある。共に外表面に煤が付着している。

(瓦質土器) 瓦質土器には皿(1)と鉢の破片がある。皿は土師皿によく似るが、内面見込みのナデくぼみはない。口縁部に油煤が付着し灯明皿として使用されたことが理解できる。

(国産陶器) 国産陶器には椀・皿・スリ鉢がある。(6)は白釉の小皿で志野系と思われる。(7・10)は椀であり、暗緑色の釉を施す。産地不明。(8)は志野の向付で、外面に笹竹や帆掛け船の絵付けをあしらっている。(9)は口縁部を歪にした椀で、褐釉と白釉をかけ合わせている。いわゆる朝鮮唐津と呼ばれるものである。(15)は備前のスリ鉢である。その他、破片

至道元寶 (北宗995年鑄造)	祥符通寶 (北宗1008年鑄造)	天聖元寶 (北宗1023年鑄造)	景祐元寶 (北宗1034年鑄造)	大觀通寶 (北宗1107年鑄造)
景德元寶 (北宗1044年鑄造)	聖宗元寶 (北宗1101年鑄造)	熙寧元寶 (北宗1068年鑄造)	元祐通寶 (北宗1088年鑄造)	治平元寶 (北宗1064年鑄造)

第8図 建物S B 01出土錢貨一覧



第9図 建物S B01出土土器・漆器・瓦実測図

で絵唐津皿、鼠志野皿、志野向付、信楽スリ鉢、美濃系天目茶碗片などがある。

(輸入磁器) 輸入磁器には青磁皿(13)と染め付け大皿(11)、染め付け碗(12)がある。

青磁皿は明の菊花皿であり、底部に五梅鉢文が墨書きされている。この青磁皿は15—16世紀のもので、伝世品の可能性がある。染め付けはいずれも明のもので、大皿の外面と内底面には竜模様が描かれている。大皿は釉調もよく良品であるが、碗は粗製の感じが強い。

(瓦類) 瓦類には鬼瓦(19)と軒丸瓦(20)がある。鬼瓦は枠取りした鬼板部中央に小降りな鬼面を付すもので、鬼板部背面はヘラにより肉取りがされている。軒丸瓦は尾の長い巴文をもつもので、瓦当中央に釘穴が焼成後穿孔されている。棟瓦用のものである。両者は同じ位置で出土しており、対で棟端に使用されたものと考えられる。

(銭貨) 銭が10枚(第8図)出土している。いずれも輸入銭であり北宗銭である。出土中初鋳年が最も古いものは至道元年(995)初鋳の「至道元宝」であり、新しいものは大觀元年(1107)初鋳の「大觀通宝」である。

(硯・碁石) 海を欠く小型の石製方形硯1個体と碁石が4個出土している。碁石は黒色の粘板岩を直径2cmほどに磨いたものである。

(漆器椀) 漆器椀が3個体出土している。(16)は小降りの浅い椀で、内外面に赤漆が塗られている。(17)は内面に赤漆、外面に黒漆が塗られ、外面に丸に花苞が赤漆で描かれている。また外底面には菱形が鋭い工具で刻まれている。(18)は黒漆椀で内底面と外面に丸に菱形が赤漆で描かれている。また外底面には「ト」形が鋭い工具で刻まれている。

(木製品) 木製品には箸・手桶・桶・下駄・灯明台・籠枠・鋤などの生活用品や板材・柱材・へぎ板材などの建築部材、そして用途不明材がある。出土木製品の主要品については第10図に写真を示した。ここでは木製品から建物屋根構造について状況を見ておきたい。

前章でも少しふれたとおり、出土量が最も多いのはへぎ板材であり、建物SB01全体を覆っていた。ただし、その遺存状態は悪く全体を窺えるものは少ない。板材・柱材なども量的には多い方だが、いずれも小部材であり、大きな組物材は全くない。このような状況は、建物倒壊後に再利用可能な大型部材は搬出され、再利用不可能品が現地に残されていたと見ることができよう。

この建物が瓦葺きでないことは、鬼瓦と棟瓦のみの出土から明らかであり、茅葺きでもないことも茅痕跡が全くないことからも明らかである。このことを踏まえへぎ板材を観察すると、へぎ板の全体が理解できるものの多くは長さ約36cm、幅約8cm大であり、これを越えるものは少ないと、長辺の所々には止釘小穴が数箇所認められることなどの特徴を見出だすことができる。このような状況と出土量の多さを考え合わせると、これらのへぎ板は柿葺き材である可能性が高い。建物SB01の屋根は柿葺きを想定したい。

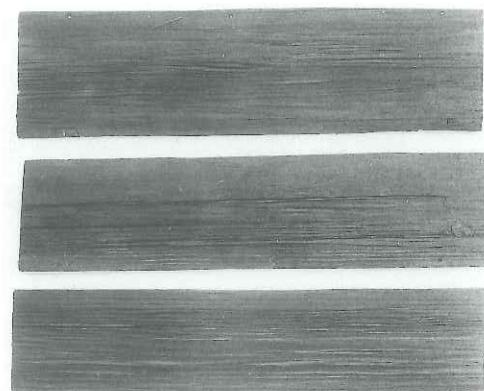


(籠枠)

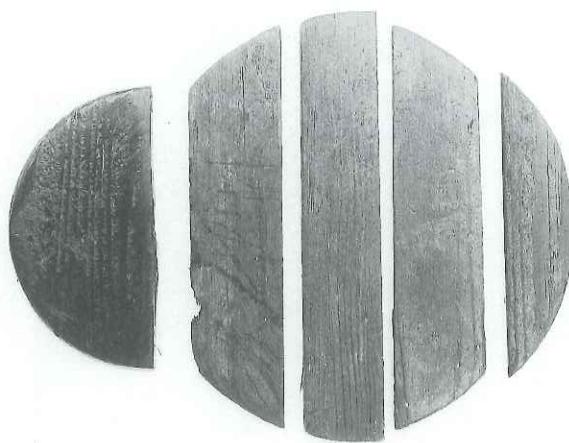
(下駄他)



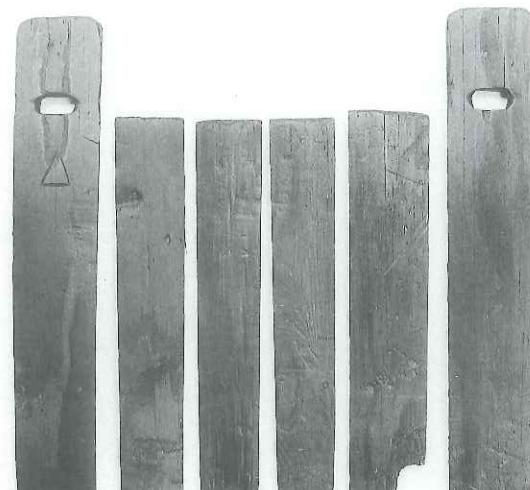
(鋤)



(へぎ板)



(底板)



(手桶)

第10図 建物 S B 01出土木製品写真

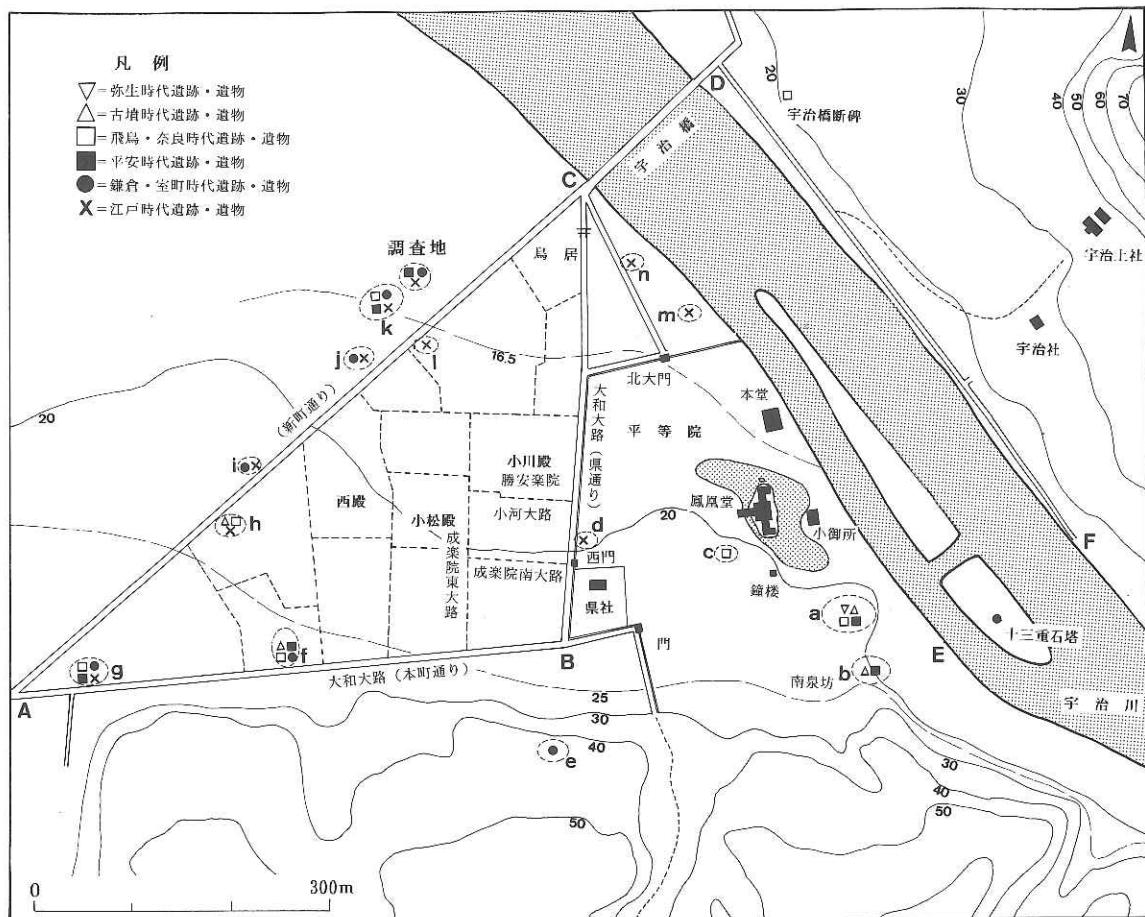
V まとめ

今回の発掘調査成果の概要については、すでに述べてきたとおりである。ここでは、この成果を整理し本報告のまとめとしたい。

1. 平安後期の別業と建物 S B02

今回の成果の一つとして、平安後期に比定できる建物 S B01の検出がある。この建物跡は後世の削平によって礎石を失い、根石のみが部分的に検出されたものであるが、宇治市街遺跡においてこのような一定規模を想定できる建物跡を検出したのは今回が初めてであり、平安期宇治の様子を窺うに良い資料を提供している。

平安京遷都に伴って、宇治はその自然景観と都との近さから貴族の別業の地として利用されるようになり、遷都後間もない時期に明日香親王や播磨守賀陽豊年の宇治別業が記録に登場する。別業の数が増すのは、藤原頼通によって平等院が創立された平安中期後半以後であり、平等院西側に藤原一門の別業が数多く存在したことを記録に見ることができる。



第11図 平等院隣接の藤原氏別業想定位置と遺跡の状況

しかし、これらの別業跡が一体どこに、どの様な内容で存在したか、まだ具体的には解っていない。

宇治川左岸域で平等院西側の主要な別業には、藤原頼通の池殿、頼通の娘四条宮寛子の泉殿、頼通の曾孫忠実の小松殿・西殿、忠実の母一条全子の小川殿がある。小松殿については『兵範記』に寝殿の指図があり、数少ない建物内容が解る別業となっている。また、これら別業内には邸宅と併に仏堂が建てられており、池殿の法定院、小川殿の勝安樂院、小松殿の九体阿弥陀堂であった成樂院御堂を知ることができる。

この中で小松殿・西殿・小川殿の位置については、『台記別記』仁平三年(1163)の春日詣行列の順路によって第11図に示した場所に想定されおり、概ね12世紀前半に造営された別業と推定できる。池殿は11世紀中頃、泉殿は11世紀後半には存在していた。

今回検出した建物跡は規模は不明であるが、礎石根石は丁寧な造りとなっており、また平等院と同范瓦を出土することから考えて、これら藤原氏の別業に関係する建物跡である可能性が高い。

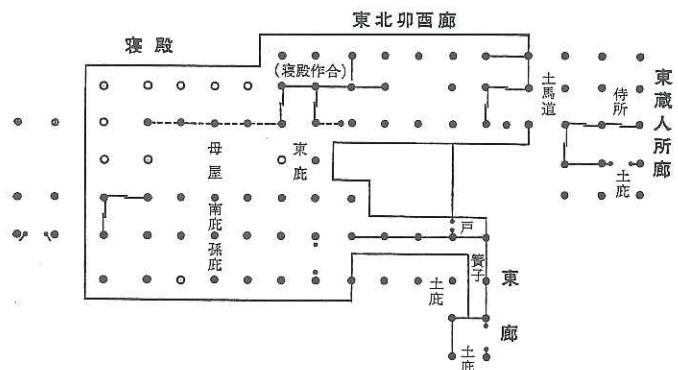
平元年度に今回の調査地西側50m地点で行った発掘調査では、平安末期の木組井戸が検出されており、この辺りが別業の一角に相当する可能性を示している。ただし、当該地が一体どの別業敷地に相当するのかは、今後の周辺地の調査の進展に託するほかはないが、今回の調査成果は、内容が不明であった藤原氏関係別業の究明に初めて具体的手掛かりを与えており、意義深いものであったことは確かであろう。

2. 建物SB01の風景

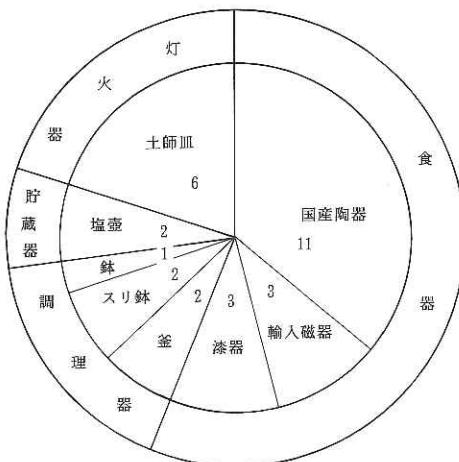
今回の発掘調査で出土遺物が豊富であったのは建物SB01である。この建物の年代は前述したように16世紀末から17世紀初頭頃であり、豊臣政権から江戸幕府への移行期にあたる。この建物SB01の状況を以下に整理しておく。

まず建物の内容を整理すると、建物は自然石を使用した礎石建物であり、屋根はへぎ板による柿葺き、瓦は棟端に鬼瓦と棟瓦の使用となる。壁構造はよく解らないが、竹組の壁状材が見つかっていることから、部分的には竹組の壁が使用されていたものと考えている。建物規模については不明である。

次ぎに出土した器の内容をみてみよう。器の種類別出土比率を示したのが次頁の第13図である。食器では国産陶器が圧倒的に多く、中国よりの輸入磁器と漆器が同数となる。国産陶



第12図 『兵範記』所載小松殿寝殿



第13図 建物S B01器出土比率

型式同大である。

灯火器としての灯明皿は6個体あるが、この内1個体は瓦質であり土師器ではない。第13図では両者を含めた個数としてある。小型の土師皿は、中世まで食器としても多用されてきた器種であるが、ここでは灯明皿に機能が固定している。

このような建物S B01の様子や出土器の在り方は、16世紀末から17世紀初頭期における、おそらく宇治町屋生活者の一般的な状況を示していると思われ、不明な点が多い当時の生活を窺う上での貴重な資料となりうるものと考える。

3. おわりに

以上、今回の調査成果についての整理をおこなった。本発掘調査は、面積こそ限られたものではあったが、そこから得られた成果は予想以上に大きかったと考えている。宇治市街遺跡の範囲は広くかつ現在の市街地と重複しているため、現時点ではその内容把握が今だ不十分な段階にある点は否めない。しかし、そこに埋もれる歴史は、単に宇治の地域史に止まらず、日本の歴史の中に昇華しうるほどの内容をも秘めていることは、今までの調査成果や今回の調査成果からも明らかである。今後とも、当遺跡には十分な注意を向いていきたいと考える。

最後に、今回の発掘調査にあたってご協力いただいた方々にお礼を申し上げ、本報告のおわりとしたい。

註

- (1) 「2.宇治市街遺跡（宇治妙楽162）発掘調査概要」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』
第16集 1990 宇治市教育委員会。
- (2) 『平等院旧境内多宝塔推定地第1次発掘調査概報』（宇治市埋蔵文化財発掘調査概報）
第24集 1994 宇治市教育委員会。
- (3) 杉山信三「平等院の院家」『院家建築の研究』 1981 吉川弘文館。

器の産地は唐津と美濃（志野）であり、産地が確定できないものも唐津系の感じが強い。ただ、この中には茶器として使用された可能性がある口が歪んだ朝鮮唐津や美濃系天目茶碗、そして志野向付を含めているため、日常食器の中では唐津が優勢とみることができる。

伝世が想定できる輸入青磁菊花皿と紋付きの漆器碗は、外底部に記号を有している。所属の標識か。調理器ではスリ鉢・土師器羽釜・瓦質鉢があり、スリ鉢の産地は備前と信楽である。2個体の羽釜は同



第14図 建物S B01出土土器類

－宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第29集－

宇治市街遺跡発掘調査概報

(宇治妙楽169他)

発行日 平成7年3月31日

発行者 宇治市教育委員会
宇治市宇治琵琶33番地

印刷 (有)新進堂印刷所

